

京都府流域下水道事業経営審議会
第3回下水道管理のあり方検討部会（開催結果）

1 日 時 令和8年6月24日（水） 午後3時00分 ～ 午後4時50分

2 場 所 キャンパスプラザ京都

3 出席者 委 員 加藤部会長、岩崎委員、田中委員、藤木委員

京都府 西岡建設交通部技監、石塚建設交通部公営企業管理監、工藤下水道政策課長他

4 備 考 本部会は、今後の契約に関することを含み公平性を担保する必要があること等を考慮し、一部非公開としています。

5 結果概要

- 北部圏域連携のスキーム案の方向性について、委員の了承が得られた。
- その他留意する点について、各委員から意見をいただいた。

6 主な意見

①

- ・ WPPP に期待する内容として、デジタル技術を活用した維持管理情報の一元化が挙げられているが、将来的には他の浄化センターも含めた情報共有等が期待される。
- ・ WPPP の対象範囲に計画策定業務を含めているが、事業計画や耐震化計画等についても対象に含めることで、行政側の業務負担軽減を考えるのが良い。
- ・ 地元企業の活用を理由に、土木・建築に係る改築・更新工事をWPPPから外すことは理解するが、技術継承などその他の理由も整理されたい。

②

- ・ 災害対応に係る費用負担については、実施内容に応じて行政と民間のいずれが負担するのかを明確化する必要がある。
- ・ プロフィットシェアの分配比率については、民間の創意工夫が十分に発揮される制度設計とすることが望ましい。

③

- ・ 管渠やマンホールポンプにおいて緊急対応が必要となる場合、WPPP 受託者（管渠）と WPPP 対象外の民間業者（マンホールポンプ）との連携が想定されるが、その際は民間主体のみで完結させるのではなく、従来同様に行政が関与する体制が必要と考えられる。
- ・ WPPP 導入後は民間企業が各種データを収集することとなるため、行政としても収集データの内容や状況を把握する体制の構築が必要である。
- ・ 雨天時浸入水対策については、調査または技術提案を求めるとしているが、取得データの活用方法についてもあわせて検討することが望ましい。

④

- ・ 管路のリスク分担においては、管路の健全度評価について行政と民間企業の判断が異なる可能性があるため、評価基準の整理等に留意が必要である。
- ・ プロフィットシェアについては、利益が適正なものであることを担保する必要があるため、民間企業の取組内容について行政が把握できる体制の整備が求められる。

⑤

- ・ 全国的には、都道府県と市町との連携が進んでいない中、京都府の取組は評価される。PPP/PFI のアクションプランにおいて、小規模案件の乱立の課題が示されたところ。広域的な取組の方向性は全く間違っておらず、ぜひ進めてほしい。

⑥

- ・ 更新実施型・支援型によって、また契約形態（JV または SPC）などによって企業の参画意欲に影響することから、アンケート結果の分析とともに、今後も企業との調整を進めてもらいたい。
- ・ モニタリングについては、しっかりとやっていただきたいが、他府県の事例において評価項目が過度に細分化された結果、業務負担が増大しているケースが見受けられる。そのため、重要度の高い項目は詳細に設定しつつ、それ以外の項目については簡素化するなど、メリハリのある設計が求められる。

以上